

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



火事・救急・救助は119番へ

天災は忘れたときに・・・

2011年（平成23年）3月11日、三陸沖を震源とする東日本大震災が発生しました。この地震は宮城県を中心に、広範囲において強い揺れを観測したことはみなさんの記憶に新しいと思います。

また、太平洋沿岸を中心に高い津波が発生し、東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害を受けました。この地震と津波による死者の数は15,000人を越え、行方不明者数は約2,500人、負傷者数は約6,000人。その中でも9割以上の方が津波で亡くなりました。

いつ発生するかわからない災害に備え、家族で避難場所を確認すると同時に『非常持出袋』を用意しましょう。

すでに用意されている方は、もう一度中身を確認しましょう。また、用意されていない方は家族構成などを考え、大きさや重さに注意し準備しましょう。



《用意するもの》 ※チェックシート付

飲料水（一人当たり1日3ℓが目安）	非常食	医薬品（常備薬など）
衣類（着替え、タオル、防寒具など）	乾電池	携帯ラジオ
ろうそくやライター、ホッカイロなど	懐中電灯	筆記用具
貴重品（保険証や免許証など）	洗面用具	十円硬貨（公衆電話用）
サバイバルグッズ（笛、コンパス、ナイフ、ビニールシートなど）		

文化財防火デーに伴う訓練が行われました。

1月29日（日）、佐井村古佐井地区「長福寺」で「第63回文化財防火デー」に伴う防御訓練が行われました。それでは、文化財防火デーについて触れてみましょう。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である「法隆寺（奈良県斑鳩町）」の金堂から出火した火災により、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損したことに基づいています。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物などにおける防火運動を全国で展開しています。

長福寺の県指定重宝「木彫十一面観音立像」（江戸時代前期 円空作）をはじめ、村内には数多くの文化財が存在します。これらは大変貴重な財産です。火災などの災害から貴重な文化財をみなさんで守り、後世に伝えていくためにも絶対に火災を起こさないようにしましょう。そして火災のない村にするためにも、みなさん一人ひとりのご協力をお願いします。

